

富山市立北部中学校の事案にかかる調査結果に基づく再発防止策について

1 いじめの対応に係る問題の再発防止策

(1) 教員への研修の徹底

- ① 市教育委員会が、生徒指導主事研修会、初任者研修会等で毎年行っているいじめの認知や対応に関する研修に加え、今年度から年次研修会においても同様の研修を行っており、これらを来年度以降も引き続き実施する。
- ② 各学校は、いじめの定義を踏まえたいじめの的確な認知の在り方や、認知した初期段階から組織的な対応をきめ細かく行うことに関する研修を、改めて今学期中に速やかに実施する。
- ③ 全教員が、いじめの関連法規やガイドライン等にいつでも簡単にアクセスして、閲覧したり、各種研修会で活用したりすることができるようクラウド上にデータを掲載した。

(2) 実効的な組織体制の構築及び対応の徹底

- ① 学校において、いじめが疑われる事案が発生した場合は、早期にいじめ対策委員会を開催し、事案を共有する。
- ② 市いじめ防止基本方針の改定（令和5年8月）したことを受けて、各学校が作成しているいじめ防止基本方針を見直し、改めて内容を共有する。

(3) 外部人材の充実及び活用

- ① 令和5年度からスクールソーシャルワーカーを1名増員し、12名を小学校27校、中学校25校に配置した。今後、さらに増員することを検討する。
- ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等がいじめ対策委員会等に参画し、より組織的な体制を構築して対応に当たる。

(4) ネットトラブルへの対応

- ① 全小学5年生を対象に行っている「情報モラル小5講座」を継続する。
- ② 県教育委員会が行っているネットパトロール事業等を通して、引き続き、不適切な書き込み等の把握に努め、各学校に対応について指導助言を行う。
- ③ 警察や関係企業等と連携した研修を引き続き実施する。

(5) 市教育委員会による状況確認及び支援

- ① 定例校園長会、年次研修会等の機会を捉え、いじめの有無にかかわらず、察知した時点で市教育委員会への報告を徹底するよう指導する。
- ② 各学校が認知したいじめのうち、未解消のものについては、市教育委員会から、定期的に状況を確認し、必要に応じて、外部人材の紹介等の助言を行う。
- ③ 各学校が行う調査結果の途中経過や対応の進捗について、本人及び保護者に適宜報告するよう各学校に指導助言を行う。

2 不登校支援及び自死防止に係る問題の再発防止策

- (1) 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置
学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置に向けて、これまで県外視察や、ニーズ調査を行っており、引き続き検討を進めていく。
- (2) 適応指導教室及び校内適応指導教室の拡充
校内適応指導教室について、配置の見直しや増級を検討する。
- (3) 適応指導教室の機能強化
 - ① 児童生徒にとって安心して過ごせる居場所となるよう、さらなる環境整備や活動内容の充実を図る。
 - ② 「MAPオンライン相談」による支援を引き続き行う。
 - ③ 民間の支援施設について、市教育センターが保護者へ引き続き、情報提供する。
- (4) 孤立を防ぐための支援の実施
 - ① 支援が必要な児童生徒に対し、学校の教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性をもつ職員、市教育委員会指導主事等が一つのチームとして連携・分担して、引き続き支援に当たる。
 - ② 一人1台端末を活用した教育相談や「富山市子どもの村自然体験」等を通じた居場所の創出を、引き続き行う。
- (5) 家庭への経済的支援の実施
学校以外の施設等に通学する際の公的助成について、他都市の先行事例を調査・研究する。
- (6) 精神的不調が大きくなった場合等の特段の配慮
スクールカウンセラーによる面談やスクールソーシャルワーカー等を通じた医療機関と連携した支援を引き続き行う。
- (7) 相談窓口及び相談方法の周知徹底
 - ① 令和5年4月から開始した一人1台端末を活用した教育相談や、臨床心理士による来所・電話相談、訪問相談研修、教員向けの相談会等の事業の充実を図る。
 - ② 相談窓口及び相談方法について記された案内を、引き続き長期休業前に保護者へ周知する。
- (8) 居場所についての情報提供
「学校に行きづらい」と感じている児童生徒及びその保護者へのサポートに関する取り組みが、確実に保護者に伝わるよう周知を徹底する。
- (9) 自死予防のための教育及び啓発活動等の充実
 - ① 各学校において、道徳科を中心とした教育活動を通じて、児童生徒が命の連続性の中に自らの生命が位置づいていることに気づくとともに、命が限りあるものであることについて理解を深め、かけがえのない命を尊重する心を育む。
 - ② 保健体育等の授業で、心身の発達と心の健康を取り扱い、心の健康を保つためには、ストレスに適切に対処できる力を身につけることが大切であることを理解できるようにする。